

11月25日(月曜日)

(第536号) (毎月25日発行)

平成14年(2002年)

# 全木連時報

発行所

社団法人 全国木材組合連合会

編集兼 後藤隆一  
発行人

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

## ダイオキシンの類測定の合理化など要望 木質資源の3R推進も

### 環境省・林野庁に要望書を提出

全木連は十一月八日、環境省の大臣官房長、産業廃棄物課長、環境管理局长、ダイオキシン対策室長、林野庁の長官、次長、木材課長に対し、ダイオキシン類測定の合理化、木質資源の3R推進——の二点について下記のとおり要望書を提出した。とりわけ、ダイオキシン類測定の合理化については、今年八月一日、環境省、林野庁に対し、今回と同様の趣旨の要望書を提出している。

今回の要望は、木材産業の小型焼却炉のダイオキシン類測定に関しては、その発生が極めて少ないとの調査結果から、測定の合理化措置を強く要望したものである。また、環境省では現在「廃棄物」の定義の見直しを含め、今後の廃棄物・リサイクル制度について検討中であるが、木質資源の3R推進にあたり、その定義の明確化などについても併せて要望した。

#### 要望書

小型焼却施設のダイオキシン類測定の合理化について

受章をお喜び申し上げます

平成十四年秋勲章・褒章受章者(敬称略)

- 勲五等瑞宝章 竹内 弘(兵庫県) 黄綬褒章 水谷 正昭(群馬県)
- 勲五等瑞宝章 竹野 二郎(広島県) 黄綬褒章 岡本 利昭(岐阜県)
- 勲五等瑞宝章 西川 清(大阪府) 黄綬褒章 友田 和夫(静岡県)
- 黄綬褒章 福田 隆男(東京都) 黄綬褒章 清水 猛(岡山県)
- 黄綬褒章 小笠原金悦(北海道) 黄綬褒章 鶴井 幸彦(熊本県)

木材産業の振興発展につきましまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、現下の厳しい経営状況の

中であつて、木材業界は環境保全に前向きに対応すべく、自らの意識改革を行い、環境問題の解決に真剣に取り組んでおります。しかるに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の施行規則改定、「ダイオキシン類対策特別措置法」の制定等による環境保全への規制強化に伴い、中小零細な木材産業にとつて、焼却炉の新設・改造、ダイオキシン類の測定等に要する諸経費は、ダイレクトに生産コストに影響し、企業経営を危機的状況に追い込んでおります。

本会が実施した木屑等の廃棄物の焼却時におけるダイオキシン類の測定結果によれば、一般に木材はダイオキシン類の生成源を含まないことから、その発生は極めて少ない実態にあります。

こうした実態を踏まえ、木材産業の小型焼却炉のダイオキシン類の測定に関し、平成一四年八月一日にもご要望申し上げているところであり、重ねて下記のとおり合理的な措置を講じられますよう強く要望いたします。

- 目次
- 一面 ダイオキシン類測定の合理化等の要望
- 二面 価格表示に関する中間報告
- 三面 製材JAS Bタイプ認定申請について
- 四面 平成十五年行事予定・景況調査

#### 要望書

木質資源の3R推進について

木材産業の振興発展につきましまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、現下の厳しい経営状況の

記

中であつて、木材業界は環境保全に前向きに対応すべく、自らの意識改革のもとに環境問題の解決に真剣に取り組んでおります。このようなかで、廃棄物の Reuse (発生抑制)、Recycle (資源抑制)、Reduce (発生抑制)

(再使用) Recycle (マテリアル・サーマルリサイクル) など木材・木質材料の3Rの推進を積極的に図るべく、会員に対し徹底した指導を行ってきております。

しかしながら、「廃棄物」の定義等に起因して、過度の設備が求められたり、施設の許可が下りないなど、施設整備が停滞しているのが実態であります。

このような事態を重視し、中小零細な木材産業が木質バイオマスエネルギー化や木質資源リサイクルの推進を講じられ、下記のとおり適切な措置を講じられ、より強く要望いたします。

一、木材のマテリアル・サーマルリサイクルの推進につながるよう廃棄物の定義を明確化すること

(木材加工場から副産物として排出される木屑は、製紙原料、燃料チップ等エネルギー源、パーク堆肥、畜産敷料、キノコ培地、炭化製品、ボード原料等として、リサイクル利用されているので、マテリアル・サーマルリサイクルされる木屑は有価物と見なすこと。)

二、リサイクル特例制度の適用拡大(木質バイオマスエネルギー化、木質資源リサイクルのための木屑の利用を広域指定制度及び再生利用認定制度の対象として認めるようにすること。)

三、木質バイオマスエネルギー化施設、木質資源リサイクル化施設の整備に対する支援措置の拡充

展示会等での木材価格表示は一本、一丁価格に全木連木材価格表示検討委員会が中間報告

全木連では、今年六月に「木材価格表示検討委員会」を設置し、木材価格表示方法を現在のm単価に替えて、消費者にわかりやすい新たな表示方法とすることについて、これまで四回委員会を開催して検討してきた。十月三十日の第四回委員会では「提案」という形で別掲の中間報告を取りまとめ、これがさる十一月二十日の全木連理事会・臨時総会で了承されたのを受けて会員はじめ関係先に公表した。

今回の提案は、あくまでも消費者の視点に立つて、分かりやすい価格表示を求めたものであり、長年の商取引で行われている表示を否定するものではない。個々の部材の価格や性能を明らかにし、消費者に納得して使ってもらうことが、木材利用の推進に必要なのである。

提案の内容は、木拾い表を活用して、木材金額を明確に計算する等、消費者に比較考量できる情報の提供に努めること、木材展示会等にあつては、原則として一本、一丁価格を表示すること、既存の価格表、相場表については、一本一丁単価表示を原則とし、参考にm単価を付して公表することなどとしている。

なお、二十日の理事会・総会では、「森林の違法伐採に関する声明」も承認された(内容は次号に掲載)。

木材価格表示に関する

全木連からの提案

一、はじめに

現行の木材価格の表示は、長年の商取引の中で木材業界がもつても便利な表示方法として採用し、定着して来たもので、それぞれ合理性がある。従つて、今後とも表示方法を一律に決めてしまうということは出来ない。

しかし、木材生産流通の変化、住宅市場の多様化、消費者の要求

ていることが必要である。

二、現行の単価表示と相場表

木材価格の公表については、木材業界新聞が週に一度ほどの割合で各地の原木市場情報、外材情報、製品市場情報等様々な市況を紙上に掲載している。一般紙は基準となりうる木材製品の卸売価格を掲載している。月刊建築物価格は製品の工務店持ち込み価格を掲載している。これらはいずれもm(立方メートル)当たり単価である。(特殊なものを除く。)

これに対し、合板、集成材などは一枚あるいは一本単価が表示されている。これらは工場出荷時から一枚、一本単価が表示されている。

一方、木材業界内で発行されている価格表はm単価と併せて一本単価も載せている。例えば新東京木材商協同組合が毎月発行している「販売価格表」店頭売り単価)では一本単価とm単価を、首都圏木材市売問屋組合連合会の市況調査委員会が毎月発行している「東京市売商報」(市売り単価)では一本単価を、また、東京木材問屋協同組合の木材価格市況調査委員会が発行している「一丁一本木材価格表」は一本単価を表示し、参考にm単価を記載している。

これらはいずれも、印刷物として配布されているが、組合員向けの内部参考資料という位置づけである。従つて通常では一般の消費者の目に触れることはない。

三、価格表示の考え方

情報公開が原則になつてきた社会的風潮の中で、住宅建築の場合でも消費者はより詳しい情報を求めるようになって来た。その消費者を納得させるためには構造材、内装材などの木材を始め住宅機器の種類や性能、金額など全ての情報を提供しなければならぬ。木材業界としてもこれに協力する必要がある。

在来工法における使用木材の金額については木拾い表によって詳細な説明が出来る。木拾い表は通常一本一丁単価を用いて計算するが、そのため木材仲買商は上記一のような相場表が必要になる。

一方、消費者が住宅建築用の部材を直接買うことはない。これらの小売価格が分かつてても実用的ではない。実際現場で住宅を建築する場合は運賃や加工賃が加算されるため、個々の部材の価格表示は極めて難しい。従つて木材業界が提示する価格では大工・工務店が説明に混乱するばかりであるという意見もある。また、大工・工務店のなかにはガラス張りの設計見積りに対し消極的であり、木材価格のみ明らかになるのは反対だという意見もある。

しかし、住宅機器などの価格は明確になつていないのに対し、木材価格だけ詳細が分からないというのでは不信感を招く恐れがある。

消費者に対し個々の部材の価格や性能を全て明らかにし、納得して契約することによって、後のトラブルも防止できると考える。木材業界も大工・工務店の営業支援という意味からも説明責任を果たすべきである。

を高め分かりやすい情報提供を心がけるべきである。そこで全木連は、会員各位に対し次のように提案する。

四、提案  
木材業界としては、消費者に木材の良さと地球温暖化防止に貢献する木材利用の重要性をPRしつつ、木材需要の拡大につなげる必要があり、そのためには木材価格

(一) 木工事一式を算出するために利用する木拾い表を活用して、木材金額を明確に計算し、消費者に比較できる情報を提供すること。  
(二) 木材価格表示については次のように取扱うこと。  
木材展示会、品評会などで木材

価格を表示する場合は、消費者の目に触れることを前提に、原則として一本一丁価格を表示する。  
既存の価格表、相場表については、一本一丁単価表示を原則とし、参考に単価表示を付して公表する。  
表示する木材価格については、取引条件を明示することによって、消費者に誤解を与えないよう工夫する必要がある。  
業界内取引おいて行われている価格表示方法は、この限りではない。

### 製材JAS認定に係るBタイプ認定申請について

登録認定機関からお願い

新JAS法の施行から二年五ヶ月が過ぎ、新法施行から三年の経過期間を猶予されている旧法に基づく認定工場としての資格も、残り七ヶ月となりました。当会からは、すでに各種連絡等を通じて、旧法に基づく認定工場であつて、新法に基づくBタイプの認定工場として継続する場合には、四十六都道府県からの駆け込み申請で、認定業務が混乱することが予想され、期限内に認定の諸手続きが終了できなくなる可能性があります。新法に基づく認定の申請をしていただくことを要請しております。しかし、現在申請書の提出は、A、

B両タイプ合わせて七十二工場と大幅に遅れております。  
この措置をお願いしたのは、平成十五年六月九日までに新規認定となつた工場の場合には、農林水産省の認可を受けた手数料規程に基づき、特別優遇措置を適用することができるとなっています。  
しかしながら、平成十五年六月九日以内に申請書の提出がされても認定審査委員会等の関係で認定日が平成十五年六月十日以降になつた場合には、特別優遇措置を適用することが出来なくなりますので、以下について十分にご留意願います。特に各支所におかれましては、この旨を申請予定工場に確実にお

伝え願うとともに、申請書類は十分に事前チェックのうえ、できるだけ早く提出をお願いします。  
記  
(1) 今後認定申請書類を当会へ送付していただく工場の場合にあつては、全て到着月日順に受け付けをし、その後、到着の書類の見直しチェックが終了した順に、認定審査委員会にかけることとさせていただきます。  
(2) 認定手数料の特別優遇措置を適用するために、最終の申請到着期限を、平成十五年二月二十八日(年度末の理事会・総会、五月上旬の理事会・総会等、主要な行事が重なりますので、二月二十八日までが限度)とさせていただきます。それ以降の提出申請書によるものは、特別優遇措置認定手数料の適用はいたしません。

### 農林水産省で木の良さをPR 親子日曜大工教室・糸鋸工作教室を開催

農林水産省と(財)日本農林漁業振興会主催の平成十四年度(第四十回)農林水産祭「実りのフェスティバル」が十一月十五日から十七日までの三日間、東京都江東区有明の東京国際展示場(東京ビッグサイト西四ホール)で開催された。初日には、秋篠宮さまご夫妻がご視察された。期間中の入場者は六万一千人であつた。  
農林水産祭は、農林水産省と、一般国民が共に収穫を喜び、農林水産業に対する理解と関心を高め、農林水産物の消費拡大を図るため、都道府県、中央・地方の農林水産団体が協力して毎年十一月に開催しているもの。

日本集成材工業協同組合、(財)日本住宅・木材技術センター、日本特用林産振興会、日本複合床板工業会、日本木材防腐工業組合、(財)日本木材総合情報センター。  
協力機関  
関東森林管理局東京分局ウッドランド東京、(社)東京都木材団体連合会、日本日曜大工クラブ。  
催しの内容

会場は、政府特別展の他、農林水産団体の展示・即売と、都道府県による郷土農林水産物の展示・即売等が行われた。  
このフェスティバルの林産部門として全木連が世話役となり、木材利用推進のPRの場所として、各種のパネルの配布と、関係団体及び関係機関の協力を得て、次の催し物を行った。

「親子日曜大工教室」  
日曜大工クラブの会員が指導にあたり、縁台、踏み台、小物入れ等予めキット加工したものを製作した。無料とあつて参加希望者が多く、人数制限をするほどの盛況であつた。

「糸鋸工作教室」  
ウッドランド東京の指導により、原板に描いた動物画を糸鋸でくり貫いて製作する「糸鋸教室」も親子に大変好評であつた。

「展示・即売、アンケート」  
日本特用林産振興会の協力により、様々な木工加工品の展示・即売を実施した。又、きのこに関するクイズを行い、回答者にはしいたけの原木や乾燥しいたけを配布したのでこれも行列ができるほどの盛況であつた。

#### 参加団体(十三団体)

(社)全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会、全国木材防虫JAS協議会、全国木造住宅機械プレカット協会、(財)日本合板検査会、日本合板工業組合連合会、

なお、政府特別展の天皇杯コーナーには、林産部門として天皇杯を受賞した岐阜県七宗町(株)丸七ヒダ川ウッドの展示がおこなわれた。

景況調査 = 全木協

10月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕

モニター数131 回答数82 回収率63%

当月の状況

販売量	増加24% (20)	変わらず52% (42)	減少24% (20)
仕入量	増加22% (18)	変わらず54% (44)	減少24% (20)
販売価格	上昇6% (5)	変わらず88% (72)	下降6% (5)
仕入価格	上昇14% (11)	変わらず84% (69)	下降2% (2)

来月の見通し

販売量	増加17% (14)	変わらず62% (51)	減少21% (17)
仕入量	増加20% (16)	変わらず57% (47)	減少23% (19)
販売価格	上昇11% (9)	変わらず83% (68)	下降6% (5)
仕入価格	上昇15% (12)	変わらず79% (65)	下降6% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	20% (14)	74% (51)	6% (4)
南洋材	19% (12)	75% (48)	6% (4)
北洋材	22% (14)	70% (45)	8% (5)
国産材	10% (7)	69% (49)	21% (15)
建材	5% (3)	78% (49)	17% (11)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	51% (38)	48% (36)	1% (1)

〔製造部門〕

モニター数114 回答数66 回収率58%

当月の状況

販売量	増加34% (22)	変わらず45% (30)	減少21% (14)
仕入量	増加26% (17)	変わらず45% (30)	減少29% (19)
販売価格	上昇17% (11)	変わらず77% (51)	下降6% (4)
仕入価格	上昇39% (26)	変わらず50% (33)	下降11% (7)

来月の見通し

販売量	増加18% (12)	変わらず65% (43)	減少17% (11)
仕入量	増加21% (14)	変わらず62% (41)	減少17% (11)
販売価格	上昇15% (10)	変わらず80% (53)	下降5% (3)
仕入価格	上昇23% (15)	変わらず65% (43)	下降12% (8)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	25% (8)	69% (22)	6% (2)
南洋材	5% (1)	90% (20)	5% (1)
北洋材	40% (14)	54% (19)	6% (2)
国産材	22% (11)	54% (27)	24% (11)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	60% (12)	40% (8)	0% (0)

平成15年 全国会議等の日程

平成14年11月1日

月 日	曜日	時間	会議名	場所
2月20日	木	11:00 - 12:00	木材・木製品製造業労働安全事務局会議	パストラル
		12:30 - 17:30	全木連・全木協連 合同事務局担当者会議	パストラル
3月25日	火	11:00 - 12:00	全木連・全木協連・全木政連・木退共 合同正副会長・支部長会議	パストラル
		13:00 - 15:00	全木連・木退共 理事会、通常総会	パストラル
		15:00 - 16:00	全木協連 理事会、臨時総会	パストラル
		16:00 - 16:30	全木政連 常任委員会	パストラル
5月8日	木	11:00 - 13:00	全木連・全木協連・木退共 合同正副会長・支部長会議	パストラル
		13:00 - 15:00	全木連・木退共 理事会、通常総会	パストラル
		15:00 - 16:30	全木協連 理事会、通常総会	パストラル
		17:30 - 20:00	木材産業を語る夕べ	パストラル
5月9日	金	11:00 - 12:00	全木政連 正副会長会議	パストラル
		13:00 - 17:00	全木政連 通常総会	パストラル
7月29日	火	13:00 - 14:00	木材・木製品製造業労働安全事務局会議	パストラル
		14:00 - 17:30	全木連・全木協連 合同事務局担当者会議	パストラル
7月30日	水	9:30 - 17:00	全木連・全木協連 合同事務局担当者会議	パストラル
10月21日	火		第38回 全国木材産業振興大会	大阪国際会議場
11月20日	木	11:00 - 12:00	全木連・全木協連・全木政連 合同正副会長・支部長会議	パストラル
		13:00 - 15:00	全木連 理事会、通常総会	パストラル
		15:00 - 16:15	全木協連 理事会、臨時総会	パストラル
		16:15 - 16:30	全木政連 常任委員会	パストラル

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。

(例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林材業専門の保証機関

農 林 漁 業 信 用 基 金

後 楽 事 務 所 (林業部門)

副理事長 高 橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 (林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス [kanrisitu@tokyo.email.ne.jp](mailto:kanrisitu@tokyo.email.ne.jp)